

「インボイス制度廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書

一昨年 10 月から複数税率に対応した仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度が導入されました。

インボイス制度は、発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除ができず、そのため主に小規模事業者や個人事業者である免税事業者は、取引先からインボイス発行を求められ、発行できない場合は、不当な値下げや取引の打切りを求められることが懸念されていました。インボイス発行事業者になると、消費税の申告・納付が義務づけられるため、税及び事務負担の二重の負担を負うことになりました。

制度導入から 1 年が経過しましたが、小規模事業者などからは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化、また廃業に追い込まれる業者もあり、長期化するエネルギー価格や原材料費等の高騰も、経営環境は一層の厳しさを増しており、その中でインボイス制度に係る負担を小規模事業者等に求めることができる状況ではないのが現状です。

長引く物価高が国民の生活を直撃しています。「食事や電気代も節約してきた。もう削るものがない」という状況です。帝国データバンクの発表では、中小企業の倒産も 2024 年上半期に 484 件、前年同期（375 件）を約 3 割上回っています。また 2024 年の物価高倒産は、累計 1000 件に達する可能性もあると。

このままでは、地域経済を支えている小規模事業者が倒産してしまいます。そのような事になれば、国民生活への影響も計りしれません。国民の生活を守る為にもインボイス制度の廃止を求めます。

昨年末、埼玉県議会で自民党県議団が提出した「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書」が可決し、都道府県では初の「インボイス廃止を求める意見書」となりました。

私たちの暮らす船橋市議会でもインボイス制度の廃止の意見書が可決されることを強く望みます。

以上の趣旨により、以下の陳情を行います。

【陳情事項】

- 1、インボイス制度廃止を求める意見書を政府に送付していただくこと。